

2020年7月1日

各位

埼玉縣信用金庫

新型コロナウイルスに関する特別支援融資および融資条件変更手数料免除の 取扱期間延長について

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、新型コロナウイルスに関する特別支援融資「《さいしん》災害復旧支援資金」を名称変更し、取扱期間を延長いたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大により直接的・間接的な影響を受け、お借入れの条件を変更されるお客さまの手数料免除についても、引き続き継続してまいります。

<特別支援融資の概要>

ご融資の名称	《さいしん》新型コロナウイルス対応支援資金
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資期間	5年以内（元金据置期間1年以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	個別案件毎にご相談させていただきます
お取扱期間	2020年2月18日（火）～2020年12月30日（水）

※詳しい商品内容につきましては各支店・ローンセンターまでお問い合わせください。

※ご融資の際には当金庫所定の審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

<融資条件変更手数料免除の概要>

対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大により直接的・間接的な影響を受けた法人・個人事業者・個人のお客さま
対象となる手数料	お借入れの返済条件変更時の手数料
対象期間	2020年4月15日（水）～2020年9月30日（水）

※個人のお客さまは住宅ローンが対象となります。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：石尾 総合企画部：山田

電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>